

# 町水産商工観光課からお知らせ

☎ 57-2111 内線1613・1614 FAX 57-3849

## 宮越家「離れ・庭園」が一般公開へ!!

令和2年11月2日(月)から29日(日)まで期間限定で一般公開を行います。詳しくは下記のとおりです。

### ◆公開方法

事前のチケット購入により見学可能

### ◆来場方法

専用のシャトルバスのみで来場可能(1日10便、1便最大15名)

※購入したチケット時間に間に合うシャトルバスにお乗りください。

### ◆チケット販売価格

一律1人1,000円(税込み)

### ◆発売日

令和2年10月1日(木)から発売しています。

### ◆チケット購入方法① ~インターネット受付~

インターネット販売は、以下のリンクサイトで行っています。

<https://www.e-get.jp/nakadomari/pt/>



#### 決済方法

上記サイト内でのクレジット決済またはセブンイレブンでの決済、もしくは町博物館(総合文化センター「パルナス」内)での窓口払い決済

#### 発券方法

サイト上での電子チケット発券、セブンイレブンでの発券、窓口での発券

※いずれも購入者がサイトで選択した方法により決済・発券

### ◆チケット購入方法② ~窓口受付~

窓口購入は、町博物館(総合文化センター「パルナス」内)で行います。

決済方法は、現金のみとなります。電話予約は0173-69-1111まで。

(電話予約をご利用の方で、遠方のお客様はセブンイレブンでの決済・発券をご利用下さい。)

### ◆オープニングセレモニー

公開開始日11月2日は、第1便15人を対象にオープニングセレモニーを行います。参加者には、集合写真と特製お菓子などの特典があります。また、現宮越家当主、奥様、お母様が着物を着て出迎え、テープカットを行うほか、「離れ」では琴の演奏があります。

また、当日は津軽中里駅構内「駅ナカにぎわい空間」で、金多豆蔵人形芝居の初公開「宮越家ストーリー」をご覧になれる無料券を配布します。(11月2日の1便~4便の方のみ対象)



## 中泊町Go得キャンペーンを実施します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた宿泊事業者の利用促進と地域経済活性化のため、県内居住で町内の対象宿泊施設を利用した人に、お得な宿泊プランが提供されます。

このプランには、5つの旅得、(1)おもてなし郷土料理の提供、(2)まごころ接客、(3)宿泊料金の割引、(4)町特産のお土産の提供、(5)地域商品券(ハートチケット)発行のサービスがもれなく付きます。

予 約 期 間	令和2年10月16日(金)～令和3年2月25日(木)
予 約 開 始	令和2年10月9日(金) ※予約は原則3日前までとする
予 約 締 切	定員に達した時点で終了
料 金 設 定	1泊2食付き・8,000円(税込)以上(※1) ただし、宿泊数の上限は2泊までとする
宿 泊 割 引	宿泊料金1泊分の50.0%(上限4,000円)分を 対象施設で割引
お 土 産 品	宿泊料金1泊分の12.5%(上限1,000円)分を 対象施設で提供
地 域 商 品 券 (ハートチケット)	宿泊料金1泊分の12.5%(上限1,000円)分を 対象施設で交付
定 員	予約先着500名様

※食事等の提供が困難な事業者では、町内飲食店と連携し食事券を発行するなどを提供。

## 「Go To トラベル事業」地域共通クーポン取扱店舗登録のご案内

観光庁では、新型コロナウイルス感染症により失われた観光需要を喚起することを目的に、「Go To トラベル事業」を実施しています。この事業では、1人1泊あたり2万円を上限に、宿泊・日帰り国内旅行の代金総額の2分の1相当額を国が支援します。支援額のうち、70%は旅行代金の割引、30%は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。

〈例〉2万円の旅行商品の場合……7千円の旅行代金の割引、3千円の地域共通クーポン

地域共通クーポンとは、旅行先の都道府県とその隣接都道府県において、旅行期間中に限って、Go To トラベル事務局の登録を受けた地域共通クーポン取扱店舗で使用できるクーポンです。先行的に旅行・宿泊代金の割引を実施されていますが、10月1日以降に開始する旅行を対象に地域共通クーポンが配布され、地域共通クーポン取扱店舗の登録・募集が始まっています。

申請は、4つの様式(①登録申請書、②登録希望店舗リスト、③参加同意書、④口座確認書)にご記入いただき、⑤口座情報が確認できる書類(通帳の写し等)、⑥国内で事業を行っていることの公的証明書類(確定申告書、納税証明書等)を添付して、提出いただきます。

●オンライン申請・様式のダウンロードは下記アドレスまたはQRコードから

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/>



●郵送での申請をご希望で、申請書類の様式が必要な場合は、Go To トラベル事務局コールセンターへ  
コールセンターでは、登録申請などのサポートを行う地域事務局の案内も行っています。

その他、お困りの場合はお気軽にお問い合わせください。

**Go To トラベル事務局コールセンター 0570-017-34 / 03-6747-3986**

## 中泊町観光商材開発支援補助金

町内に事業所を有する事業者が、観光客向けに新たに商材を開発する経費の一部を補助します。

### ●補助対象事業・補助対象経費

- ・補助事業は、中泊の魅力を盛り込んだ観光商材(食品、雑貨、工芸品、土産品など)の開発を行い、販売される事業など
- ・対象経費は、製造費、機器導入費、検査・認証費とする
- ・令和3年2月28日までに観光商材の開発が可能な事業者
- ・同一の事業者による申請は、同一年度1回に限る

### ●補助率

対象経費の1/3以内(上限30万円)

### ●補助対象の期間

令和3年3月31日まで

### ●申請方法

水産商工観光課窓口または町ホームページで配布の提出書類一式をご提出ください

### ●申請・問い合わせ先

水産商工観光課

## 中泊町新しい生活様式 対応店舗改修等補助金

町内に事業所を有する事業者が、国の推奨する新しい生活様式に対応するための経費の一部を町が補助します。

### ●補助率

補助対象経費の1/2以内  
(下限30万円～上限300万円)

### ●補助対象の期間

令和3年3月31日まで

### ●対象経費

3密解消、飛沫感染防止、接触感染の防止など新型コロナウイルス感染症対策として店舗などの改修や備品購入にかかる経費など

### ●申請方法

水産商工観光課または町ホームページで配布の提出書類一式をご提出ください

### ●申請・問い合わせ先

水産商工観光課

## 地域おこし協力隊を募集

「地域おこし協力隊」とは、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を受け入れ、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目標とした制度です。

中泊町では、国宝級ステンドグラス彩る宮越家「離れ・庭園」の全国発信や訪日外国人観光客の受け入れ環境の強化・情報発信、(仮称)中泊町文化観光交流協会の事務局として「中泊町観光ビジョン」の計画推進などに取り組んでいただきます。

◆募集人員……2人

◆雇用期間……令和3年4月から令和4年3月まで

(以降1年単位で更新可能、最長3年間まで)

※地域おこし協力隊卒業後は、(仮称)中泊町文化観光交流協会の職員に就労を見込んでいます。

◆応募要件……総務省が定める地域おこし協力隊の地域要件に合致し、採用後は住民票を異動し、居住できる人が対象です。

※今後、町ホームページなどで募集を予定しています。

## 中泊町グルッとまわるスタンプラリー実施

新型コロナウイルス感染症の影響によって落ち込んだ観光需要を喚起するため、スタンプラリーを実施します。このスタンプラリーは、ポスターが貼ってある飲食店や小売店、町指定施設などの対象店・施設で「食べる」、「見る」、「買う」の各分野1個以上スタンプを集めて応募すると、抽選で豪華賞品として町特産品が当たります。

### ◆実施・応募期間

令和2年10月23日から令和3年1月31日まで

### ◆参加方法

対象店舗で配布のスタンプ台紙(はがき)に集めたスタンプ(シール)を貼り、必要事項を記入のうえ投函

※参加者は県内居住者に限る

### ◆抽選発表

当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

## 「青森県新しい生活様式対応推進応援金」申請期間が1か月延長

「新しい生活様式」の実践による感染拡大の防止と事業の維持発展に向けた県内事業者の取組を支援する「青森県新しい生活様式対応推進応援金の申請期限が10月31日まで延長になりました。

町では、申請書類の配布、記入方法等の支援を行っております。

### ◆支給額

1事業者あたり10万円 ※県内に複数の事業所がある場合でも、1事業者あたり10万円となります。

### ◆支給要件

- (1)令和2年4月30日以前に開業し、営業により得た事業収入に伴う税の申告をしており、今後も事業を継続する意思がある
- (2)令和2年1月以降、申請日の属する月の前月までの期間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、月間事業収入が前年同月比で20%以上減少した月(対象)がある
- (3)「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」や業種毎のガイドラインなどを踏まえ、適切な感染防止対策に取り組んでいる
- (4)(3)の取組を従業員や顧客に対して周知している

### ◆申請書の入手方法

- ①県庁のホームページからダウンロード(インターネットで「青森県 応援金」を検索)
- ②県庁正面玄関受付、県の合同庁舎、各商工会議所※及び各商工会※にも配置 ※提出先注意

### ◆申請先

〒030-8570 青森県庁 新しい生活様式推進応援金支給事務局

### ◆問い合わせ先

- ・青森県新しい生活様式対応推進応援金 電話相談窓口  
☎0120-945-769(通話料無料) 平日9:00~17:00
- ・中泊町水産商工観光課 ☎0173-57-2111 平日8:15~17:00